



2021年5月21日

各 位

会 社 名 PCIホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 天野 豊美
(コード番号 3918 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役経営企画本部長 井口 直裕
(TEL. 03-6858-0530)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達背景と目的】

当社グループは、「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します。」を企業理念として掲げ、ソフトウェア受託開発を中心としたビジネスソリューション、組込みソフトウェア開発・ハードウェア開発・製造・販売及び通信制御技術を用いたエンベデッドソリューション、各種ICTサービスを中心としたIoT/IoEソリューション、半導体設計・テストをコア技術とした半導体トータルソリューション事業の展開による企業成長を目指しております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、IoT、IoE、人工知能(AI)等の先端技術を活用したデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策に伴う、テレワーク導入企業の増加によるITインフラ整備、医療ICT化促進、サイバー攻撃等の脅威に対する情報セキュリティ対策強化への優先的な投資傾向がみられ、企業のIT投資に対する積極的な姿勢は今後も継続的に推移していくものと見込んでおります。

このような状況の中、当社グループは、「ITを通じた【安心・安全・豊かな社会の実現】に貢献するエンジニアリング企業集団」として確固たる地位を確立することを目標とし、2021年9月期を初年度とする3ヶ年経営計画「PCI-VISION 2023」(以下「中期経営計画」という。)を策定いたしました。中期経営計画における具体的な施策として、これまでのIoT/IoE分野へのソフトウェア技術提供とその収益貢献による利益率の向上、M&Aによる事業の拡大をさらに発展し、①DXの推進、②サイバーセキュリティ分野の成熟・拡大、③M&A戦略による規模拡大によりスピード感ある経営をアグレッシブに展開することを掲げております。

中期経営計画における成長戦略の一つであるM&A戦略は、スピード感を伴う成長を実現することを目的としており、先端技術の取込み、既存事業との相乗効果の創出、事業領域の拡大を企図して検討・推進しております。このような戦略のもと、当社は2021年1月15日付で全株式の譲受により株式会社ソード(以下「ソード社」という。)を完全子会社化いたしました。ソード社は、組込みパソコン、コントローラー及び周辺機器の開発、設計、製造等のエンベデッドソリューション事業を主な事業とし、製品開発から設計、調達、製造、品質保証、さらに保守修理に至るまでのすべての機能を社内に備えている点に強みを持っております。これにより、これまで当社グループで研究開発からシステムの提案までに留まっていた案件においても、ソード社のエンベデッド技術によりハードウェアまでの提供が可能となり、ソフトウェア開発に強みを有する当社グループの既存事業会社とハードウェア製

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

造に強みを有するソード社が同じ「エンベデッド」の共通項を持ちながら、双方に異なる強みを活かしながら、グループ全体としてより付加価値の高いソリューション・製品の提供が可能となり、「ハードウェアとソフトウェアの融合による One-Stop ソリューションの実現」を推進してまいります。

今回の新株式発行による調達資金は、ソード社の株式取得に係る短期借入金の返済の一部に充当する予定です。本資金調達を通じて強固な財務基盤と財務柔軟性の確保を図ることにより、今後のM&Aを含む成長戦略を引き続き推進することで企業価値を向上し、株主の皆さまをはじめとした当社ステークホルダーの利益の最大化に取り組んでまいります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,570,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2021年5月31日(月)から2021年6月2日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、みずほ証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 2021年6月7日(月)から2021年6月9日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他一般募集に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼社長 天野 豊美に一任する。 | |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.をご参照）

- | | |
|----------------|--|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 230,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、一般募集の需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、発行価格等決定日に決定される。 |
|----------------|--|

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (2) 売 出 人 みずほ証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から 230,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼社長 天野 豊美に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. をご参照）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 230,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 みずほ証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 2021 年 6 月 24 日（木）
- (6) 払 込 期 日 2021 年 6 月 25 日（金）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼社長 天野 豊美に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から230,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、230,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために、当社は2021年5月21日（金）開催の取締役会において、前記「3. 第三者割当による新株式発行」に記載のとおり、みずほ証券株式会社に割当先とする当社普通株式230,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、2021年6月25日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2021年6月22日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	8,522,400株	(2021年5月21日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	1,570,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	10,092,400株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	230,000株	(注)
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	10,322,400株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対しみずほ証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 2,421,730,000 円について、全額を 2021 年 7 月 14 日までに、2021 年 1 月 15 日付で完全子会社化したしました株式会社ソード株式取得資金として金融機関より借り入れた短期借入金の返済に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

本資金調達を通じて強固な財務基盤と財務柔軟性の確保を図ることにより、今後の M&A を含む成長戦略を引き続き推進することで企業価値を向上させ、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、中間配当及び期末配当の年 2 回の安定した配当を維持継続し、業績に裏付けられた更なる配当水準の向上を図ることで株主への利益還元を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく予定であります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	2018 年 9 月期	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期
1 株当たり連結当期純利益	113.74 円	110.94 円	34.85 円
1 株当たり年間配当金 (内 1 株当たり中間配当金)	55 円 (-1 円)	60 円 (30 円)	46 円 (30 円)
実績連結配当性向	48.4%	54.1%	89.0%
自己資本連結当期純利益率	11.0%	9.3%	5.8%
連結純資産配当率	5.2%	5.0%	5.2%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（連結貸借対照表上の純資産合計から新株予約権及び非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 当社は、2020 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っておりますが、上記記載の数値は、当該株式分割を考慮しておりません。

5. その他

(1) 配分先の指定

当社は、引受人に、当社の指定する販売先として、当社の株主である株式会社レスターホールディングスに対し、一般募集の対象となる当社普通株式のうち、300,000 株の販売を要請する予定で

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

す。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

① 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
始 値	3,260 円	2,979 円	2,055 円 □842 円	1,233 円
高 値	4,090 円	3,030 円	2,570 円 □1,363 円	1,777 円
安 値	2,585 円	1,760 円	1,413 円 □715 円	1,050 円
終 値	2,972 円	2,052 円	1,801 円 □1,216 円	1,444 円
株価収益率	26.1 倍	18.5 倍	34.9 倍	—

- (注) 1. 2021年9月期の株価については、2021年5月20日(木)現在で表示しております。
2. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益金額で除した数値であります。
3. 2020年9月期の□印は、株式分割(2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割)による権利落ち後の株価であります。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である天野豊美、株式会社Y&U及び岡丈詞は、みずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、みずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利または義務を有する有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行または譲渡制限付株式の発行または交付及び新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。